



報道関係者 各位

令和4年2月9日（水）

【照会先】

三重労働局総務部総務課

課長 尾崎 賢友

総務企画官 高木 俊宏

（代表電話）059(226)2105

三重労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月9日（水）、三重労働局職業安定部（津市島崎町 327-2 津第二地方合同庁舎。以下「三重労働局」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、2月8日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、9日（水）に発熱し、同日に抗体検査を受け、感染が確認されたものです。

三重労働局では、保健所の指示の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。